

## 平成23年小野町議会第4回定例会

### 議事日程（第3号）

平成23年12月13日（火曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告  
(予算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長)
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第65号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第7号）  
〔討論、採決。以下日程第6まで同じ〕
- 日程第 4 議案第66号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第67号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第68号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
〔討論、採決。以下日程第9まで同じ〕
- 日程第 8 議案第70号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第71号 小野町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第11 特別委員会委員長の中間報告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで議事日程に同じ

(追加)

- 日程第 1 議員提出議案第5号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 2 議員提出議案第6号 福島県内すべての原発の廃炉を求める意見書  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

---

### 出席議員（13名）

1番	宇佐見	留男	君	2番	水野	正廣	君
3番	国分	喜正	君	4番	石戸	浩	君
5番	遠藤	英信	君	6番	村上	昭正	君
7番	久野	峻	君	9番	會田	錦壽	君
10番	西牧	煜	君	11番	橋本	健	君
12番	吉田	鐵雄	君	13番	佐強	登	君
14番	大和田	昭	君				

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三君	副町長	大江賢一君
教育長	矢内今朝見君	総務課長	駒木根祐治君
企画商工課長	宗像利男君	税務課長	渡辺慶一君
町民生活課長	村上春吉君	健康福祉課長	藤井義仁君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	佐藤喜春君
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博君	教育課長	先崎幸雄君
施設整備室長	吉田浩祥君	代表監査委員	先崎福夫君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鈴木澄夫	書記	味原広一
書記	矢吹美加	書記	根本慶一
書記	新田徹	書記	照山真

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（大和田 昭君） ただいまから、平成23年小野町議会第4回定例会第6日目の本会議を開会いたします。
- ただいま出席している議員は13名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎委員長の審査結果報告

- 議長（大和田 昭君） 日程第1、予算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、7番、久野峻委員長。

〔予算審査特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 予算審査特別委員会委員長（久野 峻君） 予算審査特別委員会において付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告を申し上げます。

平成23年小野町議会第4回定例会において、予算審査特別委員会に付託された事件は、予算審査特別委員会付託事件表のとおりであります。

なお、結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。議案第65号 平成23年度一般会計補正予算（第7号）、環境衛生費における除染事業関連費用の補正予算につきましては、町民合意のもと、除染計画を早急に作成し、安全・安心の確保のため対応を願いたい。

以上申し上げます。予算審査特別委員会の報告といたします。

- 議長（大和田 昭君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、7番、久野峻委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（久野 峻君） 平成23年小野町議会第4回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願・陳情文書表のとおりであります。

以下、付託事件の内容と審査経過について申し上げます。

議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、10月28日の福島県人事委員会勧告に準拠し、職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、死亡及び月末における退職を除き、病気による職員の月の中途の退職について、退職の日まで給与を支給することとし、月の末日まで支給するとき以外は給料額を日割りにより計算するように改めること、並びに行政職給料表に定める給料月額について、40代初めから50歳代にわたり引き下げを行うものであり、平成24年1月1日から施行するものであります。

審査にあたっては総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、人事委員会からの勧告内容などについて質問がありました。

議案第70号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について。

本案につきましては、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、平成18年度に給与構造改革における経過措置額を設けるため制定した職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、福島県人事委員会勧告に準拠し経過措置額を引き下げ、その引き下げ後の経過措置額の算定基礎を、平成18年3月31日において受けていた給料月額に100分の98.93を乗じて得た額とし、平成24年1月1日から施行するものであります。

審査にあたっては総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第71号 小野町災害対策本部条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、上位法となる災害対策基本法が改正になったことに伴い、関連する本条例の第1条の条文について改正し、公布の日から施行するものであります。

審査にあたっては町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

陳情第5号 福島県内すべての原発の廃炉を求める意見書提出を求める陳情については、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、いまだ収束しない福島原発の事故により、町民を初め福島県民・全国民が、目に見えない放射能がもたらす影響に不安を抱えながら生活をしている中で、8月に策定された「福島県復興ビジョン」の基本理念の一つ「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」について明記されており、『「脱原発という考えのもと、原子力に依存しない社会を目指す」』という趣旨に基づき、福島県内すべての原発の廃炉を求める意見書の提出を求めるものであります。

審査にあたっては総務課長の出席を求め、陳情内容について詳細な説明を受けたものであります。

以上で、平成23年小野町議会第4回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件の審査報告といたします。

---

#### ◎委員長の報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 日程第2、質疑を行います。

予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

これで、予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第65号～議案第68号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第3、議案第65号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第7号）から、日程第6、議案第68号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、4議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第65号から議案第68号まで4件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第65号から議案第68号までの討論を終わります。

---

#### ◎議案第65号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第65号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第7号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第65号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第66号～議案第68号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第66号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、議案第68号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、3議案についてお諮りいたします。

本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第66号から議案第68号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第69号～議案第71号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第7、議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第9、議案第71号 小野町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてまで、3議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第69号から議案第71号までの3件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第69号から議案第71号までの討論を終わります。

---

#### ◎議案第69号～議案第71号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第69号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第71号 小野町災害対策本部条例の一部を改正する条例についてまでの3議案についてお諮りいたします。

本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第69号から議案第71号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

#### ◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第10、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

総務文教常任委員長より報告のあった陳情第5号 福島県内すべての原発の廃炉を求める陳情については採択とする総務文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号については、採択と決定いたしました。

---

#### ◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（大和田 昭君） 日程第11、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長、6番、村上昭正委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 村上昭正君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（村上昭正君） 平成23年小野町議会第4回定例会におきまして、企業対策特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

開会中11月7日、所管課の出席をいただき、町内企業の生産動向調査と企業訪問を調査目的といたし開催いたしました。

企業訪問は、アルパインマニュファクチャリング株式会社及び株式会社フルカワへの訪問を実施したところであり、2社とも、大震災、原発事故による生産活動への影響はあったものの、その後、それぞれの企業努力により生産体制を再構築され、経営の再生に向けたこれまでの状況等について説明を受け、個々の企業の経営努力に敬意を表した次第であります。なお、大変お忙しい中、対応いただいた企業の皆様に改めて御礼を申し上げます。

次に、11月14日、15日の2日間にわたり、宍戸町長、大和田議長にご同行をいただき、大震災後の工業団地内誘致企業、町内企業等の放射性物質に対する除染対応の調査、本県及び東北地方への企業立地動向調査並びに東栄化成株式会社本社への企業訪問を目的とし、企業対策特別委員会調査活動を実施したものであります。

まず、既存企業等の放射性物質への除染対応に関する調査につきましては、環境省水大気環境局土壌環境課長補佐の出席をいただき、工場敷地、建屋の除染と処理に関し説明を受けたほか、除染等の実施に関する方針、優先順位及び汚染の状況に応じた方針、除染計画の策定の基本的な事項等について説明を受け、各委員からは、法制度の動き、除染の具体的な方法等についての質疑と意見交換がなされたところであります。

次に、日本立地センターにおきまして、町が委託している企業立地動向調査の状況、大震災、原発事故後の企業の考え方、被災地における企業動向及び復興支援策等について調査を行ったところであります。

調査内容については、高野産業立地部長より説明があり、原発事故当初は風評被害による工業製品に対する影響が大きかったこと、また、食品関係における影響等につきましても説明を受けたところであります。

企業立地動向についての説明では、過去3番目に低い水準となっており、要因としては円高の影響による国内設備投資の減少のほか、東北地方の大震災、本県の原因事故の影響も重なり、立地条件の低下に繋がっているとの説明でありました。

このような企業立地動向におきまして、電気自動車に関連したリチウム電池、エネルギー制御ソフトウェアなどの新エネルギー産業への対応、また、エネルギー対策、産業空洞化の回避と新たな成長支援、金融対策など、国の施策の有効な活用も十分視野に入れた取り組みも重要との説明を受け、原因事故に伴う企業誘致の新たな戦略等について質疑、意見交換を行い、立地センターでの調査を終えました。

次に、東栄化成株式会社本社を訪問いたし、大震災のときにいち早く頂いた心温まる支援メッセージと義援金の御礼を申し上げ、引き続き、高間取締役管理部長、新本営業本部長より会社の概要と大震災、原因事故後の業績等について説明を受け、意見交換を行い、東栄化成株式会社での調査活動を了とし、2日間の当特別委員会の調査活動を終えたところであります。

以上申し上げます、閉会中における企業対策特別委員会の審査の報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 続いて、地域医療調査特別委員会の報告を求めます。

地域医療調査特別委員長、5番、遠藤英信委員長。

〔地域医療調査特別委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

○地域医療調査特別委員会委員長（遠藤英信君） 平成23年小野町議会第4回定例会におきまして、これまでの地域医療調査特別委員会における調査及び協議の結果について報告いたします。

当特別委員会は、町の地域医療の充実に向け平成20年に設置され、本日までに県内2市町、4病院の視察調査を実施いたしました。さらに、地元の公立小野町地方総合病院については、2度の視察調査と先の東日本大震災後の5月に実状報告を受けるなどの状況把握に努めました。

結果につきましては、これまでの中間報告のとおりであります。そちらを踏まえまして、当特別委員会としては次の3点を提言したいと考えます。

初めに、「公立小野町地方総合病院を核にした地域医療の充実」が挙げられます。

夜間・休日診療や小児救急など当直業務が関係する体制を整備するためには、中核的な医療機関である公立小野町総合病院の機能を充実させるべきと考えます。そのためには、不足する常勤医師確保への取り組みが最優先課題であることは言うまでもありません。また、病院企業団としても老朽化した施設の改修や建て替えを視野に検討が必要となっているとのことでもありますので、構成団体の一つである小野町としては、震災復興基金や補助金を活用するなど、所要の支援を積極的に行うべきと考えます。

次に、「連携した医療の提供」であります。

町内や近隣の医療機関が連携し、充実した医療を提供するため、時間外診療に開業医が輪番で協力する体制を整備するなど、様々な方策について町や議会、医療機関や町民など、垣根を超えて議論すべきであると考えます。

最後に、「地域ぐるみでの健康増進」であります。

各市町村においては、「健康の町」や「健康増進の町」などのスローガンを掲げ、専門家を招いての栄養面や運動面での指導を実施しているところもあります。また、住民健診実施後に健診結果についての説明会を行



っている自治体もあります。当町においても、町民の健康への意識高揚を図る意味でも、同様の取り組みを積極的に推進していくべきと考えます。

以上が当特別委員会としてのまとめであり、提言であります。

以上申し上げまして、地域医療調査特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、教育環境対策特別委員会の報告を求めます。

教育環境対策特別委員長、9番、會田鉦壽委員長。

〔教育環境対策特別委員会委員長 會田鉦壽君登壇〕

○教育環境対策特別委員会委員長（會田鉦壽君） 平成23年小野町議会第4回定例会におきまして、教育環境対策特別委員会の閉会中の活動についてご報告いたします。

去る12月2日に、教育委員会教育課長、施設整備室長出席のもと、教育施設の線量低減化対策並びに小野中学校改築整備事業の実施状況について説明を求めたものであります。

はじめに、教育施設の線量低減化対策実施状況についてであります。各小中学校の校庭や幼児保育施設の園庭の放射線量を低減するために実施した表土除去作業の内容及びその後の空間線量測定結果について詳細な説明を受けたものであります。実施前においても十分に安全基準値の範囲内ではありましたが、児童・生徒の更なる安全の確保と保護者の安心を得るために実施したものであり、各施設において一定の効果が認められたとのことであります。

当委員会より、校庭及び園庭以外の線量低減に関する実施状況について質疑を行い、学校並びに幼児教育施設の保護者の方々のご協力により、側溝や周辺施設の除染活動も行っているとの説明を受けたものであります。

次に、小野中学校改築整備事業の進捗状況についてであります。10月末に屋内運動場が完成し、11月中旬から仮使用を開始、また、校舎につきましても、今年19日には屋内運動場と併せて竣工式が行われる予定であります。

なお、当該事業は今年度をもって完了する予定でありましたが、小野中学校プールが東日本大震災により被災し、プール災害復旧工事と周辺整備関連工事の一部が平成24年度にかけて実施される予定であるとの説明を受けたものであります。

また、浮金小学校校舎及び浮金中学校屋内運動場の災害復旧工事進捗状況についても報告を受け、浮金小学校校舎については今月中旬以降、浮金中学校屋内運動場については来年2月中旬以降、それぞれ使用が可能となる見込みであるとのことであります。

以上申し上げまして、教育環境対策特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員長、7番、久野峻委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（久野 峻君） 平成23年小野町議会第4回定例会におきまして、議会改革特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

第8回の会議を去る10月14日開催し、小野町議会委員会条例の改正について協議いたしました。

これは、第3回定例会において、議員定数を14名から12名に減員する小野町議会の議員の定数に関する条例

の一部改正を行ったことに伴い、常任委員会の定数等について改正する必要があることから開催したものであります。

慎重に協議した結果、常任委員会については、現行と同様に2つの委員会の構成とし、各委員会の委員の定数につきましては、それぞれ6名とすべきものと決しました。

また、「厚生産業建設常任委員会」の名称につきまして、名称が長くわかりにくい、委員会の名称から「建設」を削除し「厚生産業常任委員会」としてはどうかとの意見が出され、慎重に協議した結果、厚生産業建設常任委員会の名称から「建設」を削除し、「厚生産業常任委員会」とすべきものと決しました。

以上申し上げまして、議会改革特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、公共事業に関する特別委員会の報告を求めます。

公共事業に関する特別委員長、6番、村上昭正委員長。

〔公共事業に関する特別委員会委員長 村上昭正君登壇〕

○公共事業に関する特別委員会委員長（村上昭正君） 平成23年小野町議会第4回定例会におきまして、公共事業に関する特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る10月14日、株式会社トリアスの秋田代表取締役社長及び吉田小野支社長の出席を求め、民事再生法手続の経過について説明を受けるとともに、町の施設整備室長の出席を求め、小野中学校校舎改築整備事業の進捗状況等について説明を受けました。

株式会社トリアスの民事再生法手続の経過につきましては、去る9月20日に債権者集会が開催され、過半数の賛成により再生計画が可決され、裁判所より再生計画の認可決定がされました。

また、小野中学校校舎改築整備事業の進捗状況につきましては、校舎及び屋内運動場につきまして、12月19日に竣工式が執り行われることとなっております。

当特別委員会は、株式会社トリアスの民事再生手続申請を契機に、町が当該会社に発注した公共事業の調査をするとともに、町が入札執行する際の業者選定方法について調査するため、去る1月27日に開催された第2回臨時会において設置されたものであり、これまで関係者の出席を求め所要の調査を実施してまいりましたが、当特別委員会の所要の調査につきましては、これまでの委員長報告のとおり、所期の目的の調査を終了いたしました。

なお、これまでの当特別委員会の調査結果といたしまして、入札執行する際の業者選定方法については、各種審査基準等に基づき適正に行われていると認められますが、再び同様の事案を繰り返さないためには、入札指名業者を選定する際に、当該業者の経営状況等について更なる慎重な審査が必要であると考えられます。

以上申し上げまして、公共事業に関する特別委員会の委員長報告といたします。

---

#### ◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 特別委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時06分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第1、議員提出議案第5号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について、7番、久野峻議員の説明を求めます。

7番、久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 議員提出議案第5号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成23年12月13日提出。

提出者、久野峻、賛成者、橋本健、同じく宇佐見留男、同じく国分喜正、同じく會田鍾壽、同じく村上昭正の各議員であります。

提案理由。

小野町議会の議員の定数に関する条例の一部改正による議員定数の変更に伴い、常任委員会の委員の定数を改め、厚生産業建設常任委員会の名称を改正する本条例改正案を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしく願います。

---

◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第 5 号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第 5 号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第 5 号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第 5 号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第 5 号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議員提出議案第 5 号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員提出議案第 6 号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第 2、議員提出議案第 6 号 福島県内すべての原発の廃炉を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第 6 号 福島県内すべての原発の廃炉を求める意見書について、3 番、国分喜正議員の説明を求めます。

3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 議員提出議案第6号 福島県内すべての原発の廃炉を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成23年12月13日提出。

提出者、国分喜正、賛成者、橋本健、久野峻、西牧焜、大和田昭、遠藤英信、宇佐見留男の各議員であります。

提案理由。

福島原発事故は未だに収束せず、政府・東京電力の取り組みや補償問題に対し、福島県民の不安・不信は募るばかりです。

数多くの県民が県内他市町村や県外へ避難しており、特に子育て中の保護者は、子供たちへの放射能の影響を心配し、県外へ自主避難している親子が増えています。

福島県が8月に策定した「福島県復興ビジョン」の中で、「基本理念」の一つとして、「原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」が掲げられました。

この脱原発という考えは小野町民を含む福島県民のほとんどの意志でもあります。

以上のことから、福島県内すべての原発の廃炉を求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、及び経済産業大臣に意見書を提出する。

平成23年12月13日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、経済産業大臣様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議員提出議案第6号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第6号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第6号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第 6 号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第 6 号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第 6 号 福島県内すべての原発の廃炉を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第 6 号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（大和田 昭君） これで本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

---

#### ◎議長あいさつ

○議長（大和田 昭君） それでは、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本定例会閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、6 日間の日程により補正予算案件 4 件、条例の一部改正 3 件、人事案件 1 件についての議会審議でありました。また、今任期最後の定例会における一般質問におきましては、放射性物質の除染と対応、除染計画の策定、統廃合等の教育環境における小中学校統廃合への対応、企業誘致関連施設など、町政執行において重要な課題に対する質問が通告され、議論がなされました。今定例会における各議員のご精励に対しまして、議長として本席より厚く御礼を申し上げます。

今年を振り返りますと、3 月 11 日の大震災から 9 カ月が過ぎましたが、各議員におかれましては、ことし 1 年、大震災、原発問題に対しましての積極的な対応と議員それぞれのお立場での町政進展にご尽力を賜り、御礼を申し上げます。

これから本格的な復興に向けた除染等に取り組まなければなりません。議員任期は残すところわずかではありますが、議会といたしましても、過去に例のない最優先すべき重要課題でありますので、町民の皆様と一体となり、その負託にこたえなければならないものと考えております。

また、今定例会において、議員各位、執行部の皆様、ご遺族を前にして追悼演説が行われましたが、同僚議員でありました故鈴木忠幸議員の悲しむべき出来事は、本当に残念でありました。改めて哀悼の意を表する次第であります。

私の議長職も、今任期4年間最後の定例会となりました。大変感無量でございます。任期4年間、企業誘致と雇用確保、定住対策、情報格差の是正、少子高齢化対策、さらには、教育環境の整備からまちづくり関連施設等について議会において十分な議論を行い、小野中学校の校舎改築整備事業の着手と校舎等の竣工、あわせて、待望の給食センターの新設、また、議会改革においても、議員各位のご理解をいただき、改革の柱でもあります議員定数2名の削減など、議長としての重責を果たすことができました。ここに改めて各議員からいただきましたご理解とご協力に対しまして衷心より厚く御礼を申し上げますとともに、先ほども申し上げましたが、重要な課題が山積されております。残された期間、町民の皆様のご期待に応えるべく、議長職を精いっぱい務めさせていただきます。

結びに、議員各位におかれましては、輝かしい新年を迎えられますとともに、各議員それぞれの思いとお立場において更なるご活躍をご祈念申し上げます、議長のあいさつといたします。

大変ご苦労さまでございました。

---

#### ◎町長あいさつ

○議長（大和田 昭君） この際町長から発言があれば、これを許します。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 平成23年小野町議会第4回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼とごあいさつを申し上げます。

今定例議会には、平成23年度一般会計補正案件1件及び特別会計補正案件3件、条例改正案件3件、人事案件1件、合計8案件をご提案申し上げたところでありますが、議員の皆様には、慎重ご審議の上、それぞれご議決を賜り、誠にありがとうございました。議会のご精励に対し、改めて敬意と感謝申し上げます。

議会中の多岐にわたるご質問や審議の過程でちょうどいたしました議員皆様のご指導、ご意見に対しまして、趣旨を十分に踏まえ、今後の適正な事務事業の執行に努め、町民の負託にこたえてまいり所存であります。

今議会は小野町議会の今任期中最後の定例会となりました。議会におかれましては、任期中積極的なご指導をいただき、また精力的な議会活動をいただき、改めて敬意と感謝申し上げます。

議会におかれましては、皆様全員がご健勝で新年を迎えられ、さらにご活躍されますことをご祈念申し上げます、簡単ではありますが、閉会にあたっての御礼のあいさつといたします。

ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって平成23年小野町議会第4回定例会を閉会といたします。

閉会 午後 2時20分